

「かごしま孤児を支える会ニュース」2号

春爛漫の候となりました。

早速ですが、第2回公判のお知らせをします。

3月26日(金)10時30分より鹿児島地裁で行われます。今回は、美濃部キクエさん(判明)と福山光子さん(未判明)が陳述します。美濃部さんは「8歳頃から大人と同じ仕事をし、濡れた服が凍っても働かされた、長男は日本人の子だからと暴力を受け、障害が残っている、当時を思い出すと胸が苦しく、眠れなくなってしまう」と。

辛い体験が報われるような老後を送ってほしいものです。県内に40人の孤児がいますが、7割が名前さえ分からない身元未判明者です。帰国が遅れたため、言葉が不自由で、通訳を介しての陳述です。多くの方が傍聴してくださいれば力づけられることでしょう。

尚、第3回公判は5月19日(水)の予定です。

また、下記の決定が裁判の行方により影響を及ぼすようお願いしています。

☆長野県は県内の孤児達に「戦後保障の意味合いを込め」国民年金不足相当分として一律3万円を支給することにした。

(2月14日新聞記事より要約)

☆九弁連の人権擁護委員会は、永住帰国した中国残留孤児らに十分な生活保障をするよう政府に対し人権救済の勧告をだす方針を固めた。(3月5日新聞記事より)

※4月24日(土)午後2時より 国分市旭会館 で「第3回中国残留孤児達の話聞く会」を開きます。

〒899-5652 始良郡始良町平松 90

かごしま孤児を支える会事務局 (山下千尋)

